

# 産業環境委員会報告資料

令和4年6月29日

報告事項件名	頁
(1) 令和4年度産業経済部 主要施策について	2
(2) 緊急経営資金（新型コロナウイルス対策資金）の上限額引き上げ及び期間の延長、並びに受付状況について	8
(3) 雇用調整助成金活用促進事業受付状況について	12
(4) 区内中小企業人材確保支援事業の事業者選定結果について	14
(5) 都営住宅内での移動販売事業者の公募について	16
(6) あだち区民まつり「A-Festa 2022」の中止について	18
(7) 姉妹都市ベルモント市との学生間オンライン交流の実施について	19

(産業経済部)

# 産業環境委員会報告資料

令和4年6月29日

件名	令和4年度産業経済部 主要施策について			
所管部課	産業経済部 産業政策課、企業経営支援課、産業振興課			
内容	<p>令和4年度産業経済部の主要施策について、「突き抜け」「底上げ」「消費喚起」を重点項目とし、以下のとおり各事業を実施していく。</p> <p><b>1 意欲的な事業者の支援体制強化による「突き抜け」</b></p> <p>多くの事業者の課題は売上の伸び悩みや減少に起因しており、売上を増加していくための仕組みづくりを支援する。</p> <p><b>(1) 海外販路拡大支援事業</b></p> <p>ア 概要</p> <p>参入が難しい海外販路への挑戦をサポートし、ノウハウを習得させることで、さらなる事業者の売上増加を図っていく。</p> <p>イ 今年度のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度に海外でのテスト販売に参加した参加事業者には、今年度、香港・上海の展示会等への出展の機会提供等により支援を行う。</li> <li>・ 今年度の新規参加事業者には、香港でのテスト販売の機会提供及び出展前後の商品開発支援等を行う。また、市場調査や現地事業者との交渉等の海外展開スキルの向上を支援するためのセミナー等を実施する。</li> </ul>			
<b>R4年度</b>	月	<b>R3参加事業者（9社）</b> ※2社が都合により辞退	月	<b>R4参加事業者（6社）</b> ※ウ 新規参加事業者 参照
	5 ～ 9	テストマーケティングの結果を踏まえた商品改良		消費者ニーズや市場特性を理解するため、以下の取り組みを実施する。
	8	香港Food Expo出展（食品系の大型展示会）	7 ～ 11	商品の現地対応（パッケージ等の変更等）
	10	上海ファッションウィーク（服飾・雑貨系の展示会）	12	テストマーケティング（香港）
	1	シンガポールアートウィーク商談会（服飾・雑貨系）	2	テストマーケティング成果検証、次年度課題設定
	随 時	・ 現地パートナーによる現地バイヤーへの営業支援 ・ 商談、協業先斡旋		
	年 間	海外展開のノウハウ習得を目指す連続セミナーを実施		

ウ 新規参加事業者 計6社（五十音順）

	会社名	事業内容	販路拡大対象商品
1	株式会社 KiKi	茶葉の開発・販売	日本茶
2	株式会社 CAN	てまりの製造・販売	てまり（アクセサリ・インテリア）
3	ザオー工業株式会社	金属製品の製造・販売	金属ブロック（玩具）
4	三洋紙業株式会社	紙製品の製造・販売	ノート
5	HOLY CRAP！	革靴等の製造・販売	革製品（靴、小物等）
6	株式会社 和宏	革製品の製造・販売	革製品（ベルト、鞆等）

**（２）国内販路拡大支援事業**

ア 概要

事業者のセルフプロモーションやブランディング等のアドバイスをを行い、販路拡大および売上増加を図っていく。

イ 今年度のスケジュール

- ・ 令和2年度および令和3年度参加事業者には、販路拡大に関する課題解決に向けた課題別セミナーを実施する。また、セミナーでカバーしきれない高度な課題に対する個別サポートの実施やテストマーケティングの機会を提供する。
- ・ 令和4年度の新規参加事業者（※）には、上記の支援に加え、国内で著名なバイヤーへのプレゼンの機会提供等を行い、販路拡大の入り口に対する理解を向上させる。

※ 令和4年5月～6月に公募し、7月上旬に決定予定

R4年度	月	R2参加事業者 (10社)	R3参加事業者 (10社)	月	R4参加事業者 (予定10社)
	6 ～ 9		新設する課題別セミナーおよび既存の個別サポートを拡充していくことで、さらなる販路拡大機会の獲得を支援する。		7
				8 ～ 10	・バイヤーへのプレゼンテーション
	10 ～ 12	・課題別セミナー（ECサイト出店、販促ツールの魅せ方等） ・個別サポート			
	2 ～ 3	・テストマーケティング			
	随時	・販路拡大に関する様々な相談対応（商品コンセプトの整理、プロモーションツールの作成方法等）			

## 2 事業者の課題解決と経営意欲の「底上げ」

コロナ禍で苦しむ区内事業者の課題解決と経営意欲の向上等を図るため、新たな支援策として、令和4年4月1日から「事業者なんでも相談員」及び「ウェブ活用アドバイザー」を設置した。相談業務の充実により区内企業の全体的な底上げを図っていく。

### (1) 事業者なんでも相談員（1名）

#### ア 概要

「事業者なんでも相談員」が事業所を訪問して、商売や生活に関して事業者が抱える様々な困りごとや、悩みの解決を支援する。

#### イ 相談実績

	4月	5月
訪問相談	6件	5件
来庁相談	1件	2件
電話相談	4件	6件
合計	11件	13件

#### ウ 主な相談内容

- ・ 事業復活支援金の申請ができずに困っているので、相談にのってほしい。
- ・ 空き店舗を事務所等として貸出したい。

### (2) ウェブ活用アドバイザー（1名）

#### ア 概要

「ウェブ活用アドバイザー」が事業所を訪問して、ウェブ活用に関する課題解決を支援する。

#### イ 相談実績

	4月	5月
訪問相談	14件	16件
来庁相談	0件	1件
電話相談	1件	1件
合計	15件	18件

#### ウ 主な相談内容

- ・ 既存のホームページが無く、新規顧客獲得のためホームページを作成したい。業者に委託すべきか、社内で作成可能なのかも含めアドバイスしてほしい。
- ・ SNS とホームページを使って集客を強化したい。

#### エ 相談対応時間

1件当たり1時間30分から2時間

### (3) 事業周知について

- ア 「公社ニュース トキメキ」4月号掲載（事業者なんでも相談員、ウェブ活用アドバイザー）
- イ 足立区ホームページ、SNS、メルマガ等発信
- ウ 4月14日に西新井青色申告会を通じてチラシ各2,700部を会員宛て送付依頼
- エ 4月18日に産業経済部企業データベースより抽出した約370事業者（主に製造業）にDMとしてチラシを郵送（補助金案内に同封）
- オ 4月18日に区内信用金庫、東京商工会議所足立支部等にチラシ配架依頼
- カ 商連及び工連の役員会での事業周知
  - ・ 商連加盟店約1,000店舗にDMとしてチラシを郵送
  - ・ 工連役員会でチラシを約40部配布。
- キ 5月上旬に生活環境保全課が区内事業者約2,700社に対して実施した「アスベスト対策に関するアンケート」にチラシを同封

### 3 コロナ禍により落ち込んだ区内の「消費喚起」

区制90周年記念事業として、コロナ禍で落ち込んだ区内経済の消費喚起策を実施し、1年を通じて切れ目のない経済支援を行う。

#### (1) 「**㊦**レシートde90周年事業」

##### ア 概要

商店街振興組合連合会と連携し、商品券還元による消費者・店舗支援を行う。

(ア) 本事業登録店のお祝いスタンプの押された900円以上（税込）の2店舗以上のレシート9枚で区内共通商品券2,000円分を交付する。

(イ) 上記（ア）に、「あだちの輝くお店セレクション」で選出された店舗のレシートが含まれている場合は、2,000円分に加えて区内共通商品券500円分を交付する。

※ 申請は一人1回。

(ウ) 登録店へは事業協力金として、事業終了後に10,000円を支給する。

登録店募集期間	令和4年2月1日～令和4年4月28日
レシート対象期間	令和4年4月1日～令和4年5月31日
利用者申請期間	令和4年4月4日～令和4年6月15日
商品券発送時期	令和4年4月中旬～順次発送
登録店協力金振込	事業終了後（令和4年7月予定）

イ 登録店舗数

1, 394店

ウ 商品券申請件数（令和4年6月15日受付終了）

28, 680件・達成率286.8%（当初想定件数10, 000件）

エ 想定を超える申請があった理由

（ア）広報活動による事業周知

あだち広報（3/25、5/10）、区ホームページ、SNS、町会自治会掲示板、区民事務所等での告知、登録店による店頭での説明やSNS発信等

（イ）業態を限定せず、多岐にわたる店舗を対象とし、多くの事業者の支援が可能となったため

オ 予算計上額

110, 213, 000円

【内訳】

- ・ 当初予算額 49, 915, 000円
- ・ 第2号補正予算額 60, 298, 000円  
（20, 000件追加申請を想定）

カ 経済効果

298, 558, 500円【6月21日暫定値】

【内訳】

- ・ 実績（申請にあたっての店舗売上） 232, 308, 000円  
900円×9枚×28, 680件=232, 308, 000円
- ・ 商品券発行額 66, 250, 500円【集計中のため暫定値】  
28, 680件×4. 62枚（※）=132, 501枚  
132, 501枚×500円=66, 250, 500円

- ※ 2, 000円コース（500円券4枚）  
2, 500円コース（500円券5枚）

4. 62枚・・・2, 000円コース申請者38%  
2, 500円コース申請者62%

**(2) プレミアム商品券事業（足立区商店街振興組合連合会発行）**

ア 概要

区制90周年記念事業としてプレミアム率を20%に充実させ、区内消費喚起を促進する。

プレミアム率	20%
販売額	1セット5,000円(6,000円分)
発行総額	3億6千万円(区補助6千万円)
券種	(1) 紙商品券(500円単位で使用) (2) デジタル商品券(1円単位で使用) ※ (1) (2) とともに1セットに「中小店専用券」と「全店共通券」を組み合わせる。
購入限度	紙・デジタル共に一人4セットまで(最大8セット)
販売方法	WEBまたは専用ハガキ(予約抽選販売)
応募期間	令和4年5月1日～5月31日
販売期間	令和4年7月1日～7月10日
使用期間	令和4年7月1日～12月31日

イ 申込件数

- (ア) 紙商品券 82,423セット/40,000セット発行 (206.1%)  
(イ) デジタル商品券 29,670セット/20,000セット発行 (148.4%)

**(3) 「㊦キャッシュレス還元祭 de 90周年事業」**

ア 概要(仮)

スマートフォンを活用したキャッシュレス決済により、店舗・利用者共にデジタル化促進を図る。

実施期間	令和5年1月5日～2月4日(1か月)
対象店舗	大型店・チェーン店を除く区内店舗
ポイント還元対象者	不問
予算額	15億1千5百万円(当初予算額8億8千5百万円、第3号補正予算計上額6億3千万円)
還元率	30%
付与上限	3,000円/回 20,000円/期間

問題点・  
今後の方  
針

今後も意欲的な事業者の支援による「突き抜け」、事業者の課題解決による「底上げ」、区制90周年と連動した「消費喚起」の三本の柱を丁寧に展開し、地域経済の支援を複層的に行っていく。

# 産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

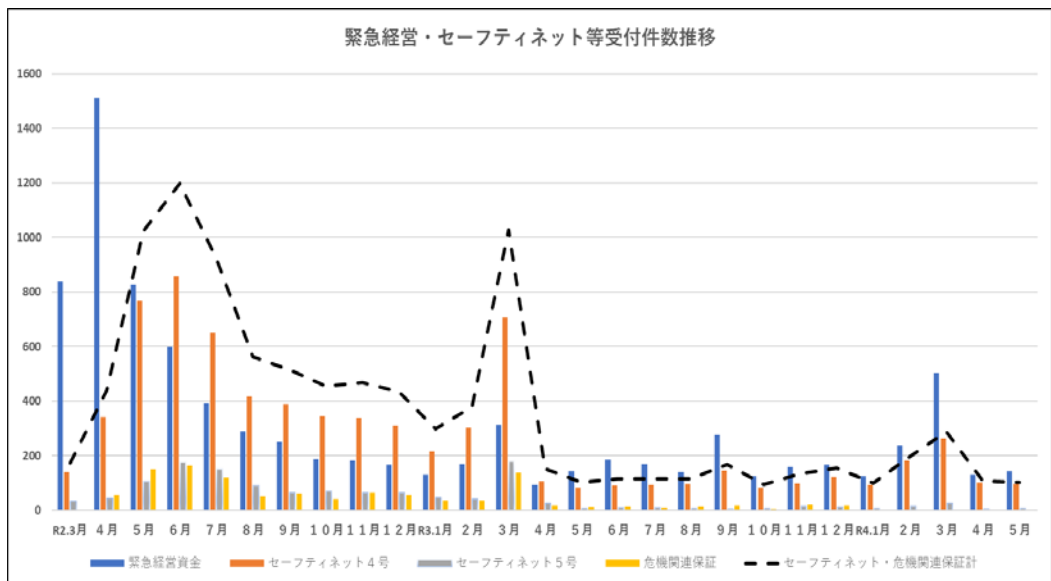
令和4年6月29日

件 名	<b>緊急経営資金（新型コロナウイルス対策資金）の上限額引き上げ及び期間の延長、並びに受付状況について</b>
所管部課	産業経済部 企業経営支援課
内 容	<p>コロナ禍における原油価格や物価高騰による影響を受ける事業者の負担軽減のため、緊急経営資金の融資限度額を引き上げるとともに、申込期限を延長する。あわせて、緊急経営資金の受付件数等、融資実行状況の令和4年5月末までの実績について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 緊急経営資金変更内容</b></p> <p>(1) 対象者（要件追加による拡充）                  現在実施する緊急経営資金の対象者に加え、原油価格や物価高騰により影響を受ける又は受ける恐れのある事業者</p> <p>(2) 上限額の引き上げ                  1,000万円から <u>2,000万円</u>へ引き上げ</p> <p>(3) 申請期限                  令和4年9月30日から <u>令和5年3月31日</u>へ延長</p> <p>(4) 借換え                  緊急経営資金の借換えは1回に限り可能。ただし、上限額引き上げ以前に1度「緊急経営資金（借換）」を利用したことがある事業者の方も上限額引き上げ後から令和5年3月31日期间において1回に限り、「緊急経営資金（借換）」を利用できる。</p> <p>(5) 申請見込件数                  2,150件（8月から3月末まで）</p> <p>(6) 補正予算額  <u>523,100千円</u>を第3号補正予算で計上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 信用保証料補助金 498,000千円</li> <li>・ 利子補給金 25,100千円</li> </ul> <p>(7) 上限額引き上げ開始日                  令和4年8月1日予定</p>



## 2 緊急経営資金等受付件数

月	緊急経営資金	セーフティ ネット4号	セーフティ ネット5号	危機関連 保証
R2.3月	839件	140件	33件	1件
4月	1,510件	341件	44件	56件
5月	827件	767件	106件	151件
6月	598件	858件	177件	163件
7月	391件	651件	151件	121件
8月	290件	419件	92件	53件
9月	251件	388件	66件	63件
10月	188件	345件	69件	42件
11月	182件	340件	65件	65件
12月	166件	311件	66件	57件
R3.1月	129件	217件	46件	37件
2月	169件	303件	42件	35件
3月	312件	709件	181件	139件
4月	94件	107件	27件	19件
5月	143件	84件	7件	12件
6月	184件	91件	11件	14件
7月	169件	94件	10件	11件
8月	141件	96件	7件	14件
9月	277件	146件	6件	17件
10月	126件	82件	7件	6件
11月	160件	100件	15件	20件
12月	166件	123件	13件	18件
R4.1月	125件	93件	7件	
2月	237件	182件	14件	
3月	505件	264件	25件	
4月	130件	101件	6件	
5月	143件	97件	7件	
計	8,452件	7,449件	1,300件	1,114件



新型コロナウイルスに係るセーフティネット等の各申請期限は、セーフティネット4号は令和4年6月1日から9月30日まで、セーフティネット5号は令和4年6月30日から9月30日まで延長された。また、危機関連保証の申請は令和3年12月31日をもって終了した。

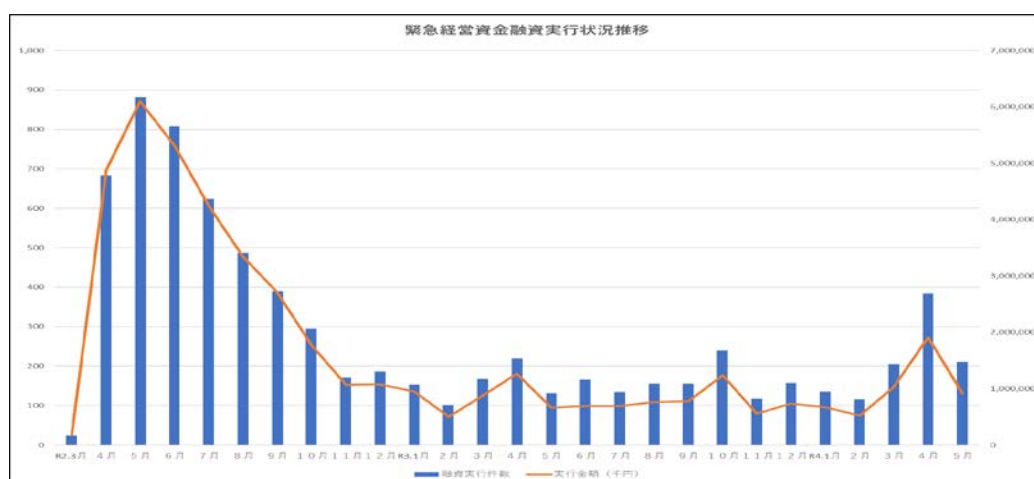
※ セーフティネット保証とは

様々な突発的事由によって経営が困難（売上高等が減少）となった中小企業者を対象に、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証を行うもの。市区町村が認定する。

- ・ 4号 自然災害等の突発的災害を対象として全都道府県を指定。原則として最近1か月間及び最近3か月間の売上高等が前年同月と比べて20%以上減少している場合、保証協会が債務の100%を保証する。
- ・ 5号 全国的に業績が悪化している業種を指定。原則として最近1か月間及び最近3か月間の売上高等が前年同月と比べて5%以上減少している場合、保証協会が債務の80%を保証する。
- ・ 危機関連保証 大規模な経済危機、災害等により中小企業について著しい信用の収縮が全国的に生じており、実際に売上高等の減少がみられる中小企業者を支援するための措置。原則として最近1か月間及び最近3か月間の売上高等が前年同月と比べて15%以上減少している場合、保証協会が債務の100%を保証する。セーフティネット保証との併用が可能。

### 3 融資実行件数等

月	融資実行件数	実行金額	信用保証料補助額
R2. 3月	24件	185,500千円	4,835千円
4月	683件	4,877,200千円	130,009千円
5月	882件	6,100,600千円	157,752千円
6月	808件	5,315,880千円	141,867千円
7月	624件	4,239,700千円	116,416千円
8月	487件	3,348,400千円	85,783千円
9月	390件	2,710,400千円	71,013千円
10月	295件	1,772,500千円	44,110千円
11月	171件	1,069,110千円	27,601千円
12月	186件	1,073,300千円	29,108千円
R3. 1月	153件	947,200千円	22,151千円
2月	101件	498,000千円	11,925千円
3月	167件	879,500千円	22,305千円
4月	219件	1,262,770千円	33,100千円
5月	131件	661,400千円	17,222千円
6月	166件	691,250千円	16,586千円
7月	134件	689,240千円	17,035千円
8月	155件	759,800千円	17,075千円
9月	155件	773,800千円	17,338千円
10月	239件	1,235,400千円	29,192千円
11月	117件	558,100千円	12,826千円
12月	157件	735,600千円	17,901千円
R4. 1月	135件	669,320千円	16,413千円
2月	116件	518,840千円	12,727千円
3月	205件	1,027,400千円	21,969千円
4月	384件	1,910,700千円	43,961千円
5月	210件	916,150千円	19,084千円
計	7,494件	45,427,060千円	1,157,304千円



問題点  
今後の方針

令和5年3月31日以降については、他区の状況や関係機関の意見を伺いながら、検討していく。

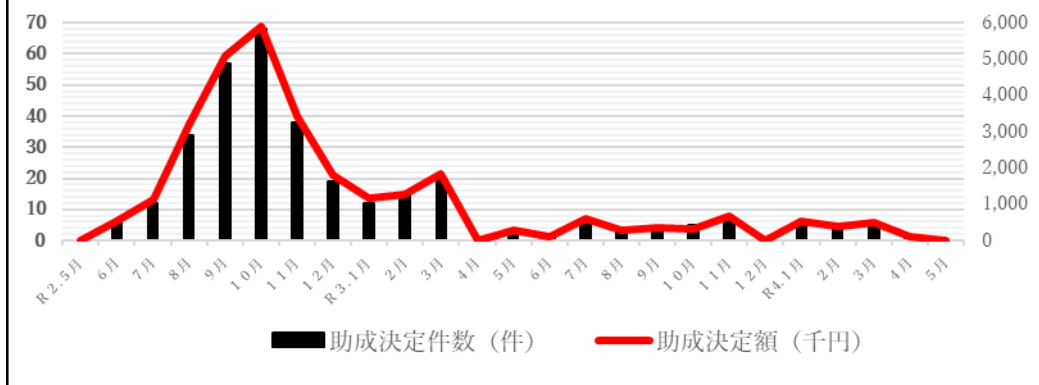
# 産業環境委員会報告資料

令和4年6月29日

件名	<b>雇用調整助成金活用促進事業受付状況について</b>																																																																																	
所管部課	産業経済部 企業経営支援課																																																																																	
内 容	<p>令和2年5月から実施している雇用調整助成金活用促進事業の受付状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>また、令和3年9月から開始した、雇用調整助成金活用促進事業の社会保険労務士による休業支援金申請に係る事務手数料助成の周知状況について報告する。</p> <p><b>1 雇用調整助成金活用促進事業受付状況</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">月</th> <th style="text-align: center;">助成決定件数</th> <th style="text-align: center;">助成決定額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">R 2. 5月</td><td style="text-align: center;">0件</td><td style="text-align: right;">0千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">6月</td><td style="text-align: center;">6件</td><td style="text-align: right;">523千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">7月</td><td style="text-align: center;">12件</td><td style="text-align: right;">1,120千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">8月</td><td style="text-align: center;">34件</td><td style="text-align: right;">3,221千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">9月</td><td style="text-align: center;">57件</td><td style="text-align: right;">5,090千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">10月</td><td style="text-align: center;">67件</td><td style="text-align: right;">5,883千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">11月</td><td style="text-align: center;">13件</td><td style="text-align: right;">1,087千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">12月</td><td style="text-align: center;">44件</td><td style="text-align: right;">4,075千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">R 3. 1月</td><td style="text-align: center;">13件</td><td style="text-align: right;">1,275千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">2月</td><td style="text-align: center;">14件</td><td style="text-align: right;">1,235千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">3月</td><td style="text-align: center;">21件</td><td style="text-align: right;">1,899千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">4月</td><td style="text-align: center;">0件</td><td style="text-align: right;">0千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">5月</td><td style="text-align: center;">3件</td><td style="text-align: right;">299千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">6月</td><td style="text-align: center;">1件</td><td style="text-align: right;">100千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">7月</td><td style="text-align: center;">6件</td><td style="text-align: right;">600千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">8月</td><td style="text-align: center;">3件</td><td style="text-align: right;">300千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">9月</td><td style="text-align: center;">4（1）件</td><td style="text-align: right;">350（50）千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">10月</td><td style="text-align: center;">5（1）件</td><td style="text-align: right;">332（50）千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">11月</td><td style="text-align: center;">7（0）件</td><td style="text-align: right;">663（0）千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">12月</td><td style="text-align: center;">0（0）件</td><td style="text-align: right;">0（0）千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">R 4. 1月</td><td style="text-align: center;">6（0）件</td><td style="text-align: right;">523（0）千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">2月</td><td style="text-align: center;">4（0）件</td><td style="text-align: right;">400（0）千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">3月</td><td style="text-align: center;">5（0）件</td><td style="text-align: right;">500（0）千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">4月</td><td style="text-align: center;">1（0）件</td><td style="text-align: right;">100（0）千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">5月</td><td style="text-align: center;">0（0）件</td><td style="text-align: right;">0（0）千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: center;">326（2）件</td><td style="text-align: right;">29,575（100）千円</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 令和3年9月15日から休業支援金を申請対象に追加 （ ）内の数字は休業支援金の件数及び金額</p>	月	助成決定件数	助成決定額（千円）	R 2. 5月	0件	0千円	6月	6件	523千円	7月	12件	1,120千円	8月	34件	3,221千円	9月	57件	5,090千円	10月	67件	5,883千円	11月	13件	1,087千円	12月	44件	4,075千円	R 3. 1月	13件	1,275千円	2月	14件	1,235千円	3月	21件	1,899千円	4月	0件	0千円	5月	3件	299千円	6月	1件	100千円	7月	6件	600千円	8月	3件	300千円	9月	4（1）件	350（50）千円	10月	5（1）件	332（50）千円	11月	7（0）件	663（0）千円	12月	0（0）件	0（0）千円	R 4. 1月	6（0）件	523（0）千円	2月	4（0）件	400（0）千円	3月	5（0）件	500（0）千円	4月	1（0）件	100（0）千円	5月	0（0）件	0（0）千円	計	326（2）件	29,575（100）千円
月	助成決定件数	助成決定額（千円）																																																																																
R 2. 5月	0件	0千円																																																																																
6月	6件	523千円																																																																																
7月	12件	1,120千円																																																																																
8月	34件	3,221千円																																																																																
9月	57件	5,090千円																																																																																
10月	67件	5,883千円																																																																																
11月	13件	1,087千円																																																																																
12月	44件	4,075千円																																																																																
R 3. 1月	13件	1,275千円																																																																																
2月	14件	1,235千円																																																																																
3月	21件	1,899千円																																																																																
4月	0件	0千円																																																																																
5月	3件	299千円																																																																																
6月	1件	100千円																																																																																
7月	6件	600千円																																																																																
8月	3件	300千円																																																																																
9月	4（1）件	350（50）千円																																																																																
10月	5（1）件	332（50）千円																																																																																
11月	7（0）件	663（0）千円																																																																																
12月	0（0）件	0（0）千円																																																																																
R 4. 1月	6（0）件	523（0）千円																																																																																
2月	4（0）件	400（0）千円																																																																																
3月	5（0）件	500（0）千円																																																																																
4月	1（0）件	100（0）千円																																																																																
5月	0（0）件	0（0）千円																																																																																
計	326（2）件	29,575（100）千円																																																																																

## 雇用調整助成金活用促進事業

### 助成状況推移



## 2 休業支援金申請に係る社会保険労務士費用助成の周知について

- (1) あだち広報 9月25日号に記事掲載
- (2) ホームページ 9月15日に情報掲載
- (3) SNS ツイッター及びフェイスブックを以下の日程で投稿
  - ・ 9月15日
  - ・ 10月1日
  - ・ 11月25日  
(休業支援金に係る助成案内、チラシ画像付き)
  - ・ 11月30日  
(雇用調整助成金に係る助成案内)
  - ・ 2月3日  
(雇用調整助成金、休業支援金に係る助成案内)
- (4) 豆の木メール 10月13日にひとり親家庭向けに発信
- (5) チラシ配付 11月19日から区施設、大学等に順次配布
- (6) 「公社ニュース トキメキ」  
1月号に雇用調整助成金活用促進事業の記事掲載

問題点  
今後の方針

国の雇用調整助成金及び休業支援金の特例措置は令和4年9月末まで延長する方針が示されている。今後も特例措置の状況など、注視していく。

# 産業環境委員会報告資料

令和4年6月29日

件名	区内中小企業人材確保支援事業の事業者選定結果について																						
所管部課	産業経済部 企業経営支援課																						
内容	<p>公募型プロポーザル方式による、「区内中小企業人材確保支援事業」の事業者選定結果について以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 選定事業者</b> 株式会社シグマスタッフ (住所：東京都品川区上大崎2-25-2新目黒東急ビル6階)</p> <p><b>2 委託内容</b> (1) 人材確保・定着、人材育成を支援するコンサルティング業務 (2) シニア人材マッチング支援にかかる業務 (3) 区内高校生に向けた区内中小企業PR (4) (1)に寄与する事業(セミナー等)の実施</p> <p><b>3 提案見積価格</b> 19,564,940円</p> <p><b>4 契約期間</b> 令和4年6月1日から令和5年3月31日</p> <p><b>5 評価経過・審査結果等</b></p> <p>(1) 評価経過</p> <table border="1" data-bbox="518 1243 1401 1355"> <tr> <th>参加表明</th> <th>1次評価</th> <th>辞退</th> <th>2次評価</th> <th>選定</th> </tr> <tr> <td>3者</td> <td>2者</td> <td>0者</td> <td>2者</td> <td>1者</td> </tr> </table> <p>(2) 審査結果(400点満点)</p> <table border="1" data-bbox="518 1406 1216 1574"> <tr> <th>提案事業者</th> <th>得点</th> </tr> <tr> <td>株式会社シグマスタッフ</td> <td>311点</td> </tr> <tr> <td>第2順位事業者(A者)</td> <td>240点</td> </tr> </table> <p>(3) 選定委員会の委員構成(5名)</p> <table border="1" data-bbox="518 1630 1385 1848"> <tr> <td>学識経験者</td> <td>城西大学経営学部教授(雇用労働論等)</td> </tr> <tr> <td>民間事業者・行政機関職員</td> <td>足立成和信用金庫、社会保険労務士 ハローワーク足立</td> </tr> <tr> <td>区職員</td> <td>産業経済部長</td> </tr> </table>	参加表明	1次評価	辞退	2次評価	選定	3者	2者	0者	2者	1者	提案事業者	得点	株式会社シグマスタッフ	311点	第2順位事業者(A者)	240点	学識経験者	城西大学経営学部教授(雇用労働論等)	民間事業者・行政機関職員	足立成和信用金庫、社会保険労務士 ハローワーク足立	区職員	産業経済部長
参加表明	1次評価	辞退	2次評価	選定																			
3者	2者	0者	2者	1者																			
提案事業者	得点																						
株式会社シグマスタッフ	311点																						
第2順位事業者(A者)	240点																						
学識経験者	城西大学経営学部教授(雇用労働論等)																						
民間事業者・行政機関職員	足立成和信用金庫、社会保険労務士 ハローワーク足立																						
区職員	産業経済部長																						
問題点 今後の方針	<p>社会貢献意欲が高く様々な知識・技能を持つシニア人材のマッチングと区内の高校生へのPRにより人材確保支援を進めていく。</p>																						

## 区内中小企業人材確保支援事業 提案書特定結果

評価項目	評価の視点	評価内容	配点		業者名			
					株式会社 シグマスタッフ		A者	
					得点		得点	
業務運営力	業務執行体制は妥当か	<ul style="list-style-type: none"> <li>配置予定の担当者の経験、連携体制、実施体制</li> <li>配置予定の担当者の業務量、専任性</li> <li>実施内容に実現性、具体性があるか</li> </ul>	80		60		56	
提案内容	区内中小企業が抱える課題認識は妥当か	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題を明確に認識できているか</li> </ul>	20		17		10	
	区内中小企業に対する提案・支援に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業に合わせた課題解決支援ができるか</li> <li>専門的な内容に対応できる人材資源や技術を持ち、かつ活用できるノウハウがあるか</li> </ul>	100		80		55	
	区内中小企業の魅力発信に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業に合わせた課題解決支援ができるか</li> <li>専門的な内容に対応できる人材資源や技術を持ち、かつ活用できるノウハウがあるか</li> </ul>	60	280	42	219	33	158
	区内中小企業、シニア人材の確保・マッチングに関する提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集体制は十分か</li> <li>区内中小企業とシニア人材を適切にマッチングできるか</li> <li>マッチング後のフォロー体制ができていますか</li> </ul>	100		80		60	
プレゼンテーション	説得力・資料調整力	プレゼンにおける説明能力や業務への意欲、論理性、態度、資料の正確性等	20		18		12	
コスト	コストは妥当か	提案見積価格（総額）	20		14		14	
合計			400	400	311	311	240	240
順位					1		2	

# 産業環境委員会報告資料

令和4年6月29日

件名	都営住宅内での移動販売事業者の公募について
所管部課	産業経済部 産業振興課
内容	<p>区内都営住宅敷地内での移動販売について、登録事業者を公募し、以下のとおり実施していく。</p> <p><b>1 主旨</b></p> <p>都営住宅敷地内で移動販売を実施するには、区が都に代わって、事業者を選定する必要がある。</p> <p>現在、3団地において移動販売を実施しているが、高齢化が進む都営住宅において、今後多くの移動販売の要望がさらにあがる可能性がある（令和4年3月現在：136団地）。</p> <p>については、移動販売事業者を公募し、あらかじめ区に登録することで、希望する都営住宅に移動販売を紹介していく。</p> <p><b>2 公募時期</b></p> <p>令和4年7月1日（金）開始 ※以降、随時受付</p> <p><b>3 事業者の登録条件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動車に施設を搭載し、食料品等の販売を行うものであること。</li> <li>・ 自動車による食料品等販売業に係る営業許可を受けている等、関係法令を遵守していること。</li> <li>・ 生鮮品、食料品、日用品等が豊富に揃い、都営住宅に居住する買物弱者の買物利便性を高める事業者であること。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>



	<p><b>4 事業者公募から実施までの流れ</b></p> <pre> graph TD     A[①公募 (随時)] --&gt; B[②事業者登録・HPで公開]     B --&gt; C[③団地自治会から区へ相談]     C --&gt; D[④区から登録事業者へ声かけ]     D --&gt; E[⑤自治会、事業者、区で調整 (販売場所、曜日など)]     E --&gt; F[⑥自治会、事業者、区で覚書締結／実施] </pre> <p>※ 実施前に近隣商店街等へ情報提供する。</p> <p>※ 参考 令和3年10月から、竹の塚七丁目アパート、綾瀬七丁目アパートにおいてモデル事業として移動販売を実施。なお、千住関屋町アパートから要望があり、令和4年6月から移動販売開始。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>「公社ニュース トキメキ」7月号への掲載、HP、SNSなどにより、PRしていく。</p>

# 産業環境委員会報告資料

令和4年6月29日

件名	<b>あだち区民まつり「A-Festa 2022」の中止について</b>
所管部課	産業経済部 産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会
内容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、「あだち区民まつり」中止の決定について報告する。なお、延期開催は行わない。</p> <p><b>1 「あだち区民まつり」中止理由について</b></p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症は収束の目途が立っておらず、感染者数も横ばいの状況が続いている。開催可否の判断にあたっては来場者の安全を最優先で考える必要がある。</p> <p>(2) 大規模イベント実施の際には「感染防止安全計画」に基づく対策が求められている。マスク着用に対する見解は示されたものの、「感染防止安全計画」の策定基準(※)には何ら緩和が見られなかった。</p> <p>※ ①検温・手指消毒の実施 ②参加者氏名の把握・COCOA 画面確認 ③ルールに従わない来場者の個別注意・退場措置等が必要。</p> <p>(3) 「感染防止安全計画」遵守には、参加者の把握が必須であり、入退場管理のためのゲート設置や、ルールに従わない来場者の個別注意や退場措置のためのスタッフ配置などの追加経費が発生する。また、来場者への注意・退場措置時のトラブル発生なども懸念される。</p> <p>(4) 感染リスクの高い飲食を伴わない形態での開催も検討したが、イベントの規模を縮小しても「感染防止安全計画」の遵守は必須であるため、イベントの魅力が薄れ、集客効果が減衰し、費用対効果が低下する。</p> <p>(5) 現時点で開催中止を判断した場合、関連経費は発生しない。しかし、中止判断が6月初旬以降になると、事業周知用ポスター作製委託契約が開始されるため、契約解除金が生じる。</p> <p><b>2 中止決定に至る流れ</b></p> <p>(1) 5月26日 区が経営会議で中止の方針を決定 (2) 5月27日 協会として中止を正式決定</p> <p><b>3 当初開催予定日</b> 令和4年10月8日(土)・9日(日)</p> <p><b>4 中止決定に伴う支出</b> <u>発生しない(契約前の中止決定のため)</u></p>
問題点 今後の方針	区制90周年特別企画として、地域内の回遊や個店への集客につながる方策を別途検討する。

# 産業環境委員会報告資料

令和4年6月29日

件名	<b>姉妹都市ベルモント市との学生間オンライン交流の実施について</b>
所管部課	産業経済部 産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会
内容	<p>令和4年度夏のベルモント市への交流体験ツアーは、感染症の影響による出入国等の状況が不透明であることから事業の実施は見送ったが、オンラインを通じた学生間交流について、実施案を報告する。</p> <p><b>1 実施時期</b> 令和4年8月下旬（予定）</p> <p><b>2 対象校（案）</b></p> <p>（1）足立区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区立東綾瀬中学校（英語部）1年生から3年生まで在籍</li> <li>・ 各学年から参加、おおむね10人程度</li> </ul> <p>※ 令和3年度、英語教育の研究校で英語部の活動もあり、オンライン交流が対応可能であることから、準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、実施が今年度にずれ込んだ。</p> <p>（2）ベルモント市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ベルモント高校（年齢14歳から4年間の教育課程）</li> <li>・ 生徒数約1,300人</li> <li>・ 日本語を学ぶ生徒に参加してもらう。</li> </ul> <p><b>3 交流方法（案）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Webexにより行う（ベルモント市が推奨している）。</li> <li>・ 全員でのガイダンス後、2、3人のグループでの会話が進むようあらかじめ話すテーマを決めておく。</li> <li>・ 交流時間はおおむね1時間以内とする。</li> </ul>
問題点 今後の方針	<p>実施時期や内容、オンライン環境の設備調整等、東綾瀬中学校やベルモント市側と連絡・調整を行っていく。</p> <p>複数回実施する予定であり、両校の交流が継続できるよう支援をしていく。</p>